

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	()
目標年度	令和14年
市町村名 (市町村コード)	伊根町 (26463)
地域名 (地域内農業集落名)	筒川地区 筒川下地区 (越山、滝根、湯之山、成、菅野) 筒川上地区 (本坂、朴丸、河来見、薦池、野村、寺領)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積 (農業上の利用が行われる農用地等の区域)	45.95 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	45.95 ha
② 田の面積	44.57 ha
③ 畑の面積 (果樹、茶等を含む)	1.38 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積 (現況地目) に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・耕作者の高齢化が問題である。鳥獣害被害が大きく、対策に労力を要する。また、後継者問題、労力のわりに所得が低い農業であることから、新規就農者の希望もない状況。
- ・水路の維持管理が困難
- ・急傾斜の法面が多く、草刈り作業に時間を要する。

(3) 地域における農業の将来の在り方 (作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻生産を中心とした農業経営を継続する。耕作放棄地の発生防止、農業用施設の維持管理対策として、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を継続して活用する。
- ・丹後産コシヒカリ栽培歴に基づく生産を徹底し、良食味米生産に取り組む。また、ほ場条件の悪い場所は、そばを生産する。
- ・新規就農者の受け入れ体制を構築する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・現状の面積を維持するため、離農者があった場合に集落全体でカバーできる体制を構築する。			
(2) 担い手 (効率的かつ安定的な経営を営む者) に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	37	%	将来の目標とする集積率
			37 %
(3) 農用地の集団化 (集約化) に関する目標			
・担い手の経営意向を踏まえ、農地中間管理機構を活用した段階的な集約化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・定期的に協議の場を設け、高齢化に伴う離農や担い手の経営意向を共有し、担い手への集積や担い手間での集約化の調整を行う。集積・集約について、農地利用最適化推進委員及び現地推進役が所有者との貸付け調整を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・担い手の経営意向に対応するため、地域全体の農地中間管理機構への貸付を進める。
(3)基盤整備事業への取組
・維持管理の省力化を含む営農の効率化や生産性の向上を踏まえた担い手の要請に応じ、基盤整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・人材連携を行い、多種業務の人材を確保する。 ・新規就業者確保のため、農地の斡旋、農業技術の習得支援、住居の確保等の受入体制を構築する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。				
②化学合成農薬や化学合成肥料を通常の栽培より半分以下に減らして栽培することで消費者が安心感を持って購入できるようにしていく。				
③ICTやロボット技術を活用し、作業の効率化や品質向上を実現する。				
⑦耕作放棄地等の発生防止のため、農地を耕作可能な状態にしておく。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		45.95 ha	ha		45.95 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		45.95 ha	0 ha		45.95 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。